

## 勤務可能日等調査表

文化部専門員の職務には、文化祭等の開催業務などがあることから、年に数回、通常勤務時間外の勤務（勤務終了時刻が午後5時15分又は午後5時45分以降になること。）や土・日・祝日の出勤等があります。

これらの勤務の可否を下記の表により申告してください。

記

項目	記入欄
通常勤務時間以外の勤務 (勤務終了時刻が午後5時15分又は午後5時45分以降)	
土・日・祝日の勤務	

※ 勤務可能な場合、記入欄に「○」を付してください。